

6 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 0 分開会・開議

令和 5 年 6 月 2 9 日（木）

午後 1 時 5 2 分閉会・散会

令和 5 年 6 月 2 9 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 2 2 号議案 御坊市就学指導委員会委員の委嘱について

第 2 3 号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の委嘱
について

第 2 4 号議案 学校閉庁日について

日程第 6 その他

（１）行事予定について

（２）その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議事

第 2 5 号議案 御坊市教育行政基本方針

委員等定数 5 名

出席委員等（５） ・弓倉 正啓教育長 ・柚瀬 真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵 武人委員

- ・芝崎 二郎委員

欠席委員 ()

説明のため出席した者の職・氏名

- ・教育次長 脇村 孝一郎
- ・教育総務課長 辻村 一彦
- ・生涯学習課長補佐 藪本 聡

本委員会の書記の職・氏名

- ・教育総務課長補佐 片山 浩

◎ 開会及び開議

- 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、芝崎 二郎委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時 30 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

1 日高地方定例教育長会

6 月 2 日開催されました日高地方定例教育長会について報告します。
紀南教育事務所所管事項の説明では、2 点報告します。

1 点目は、4 月 18 日に実施した令和 5 年度全国学力・学習状況調査のサンプル分析についてです。これは、国の発表に先駆けて県内児童生徒の学力状況の分析を行い、調査結果の概要等を示すことで、各学校に

における早期の学習の改善・充実に役立てるものです。各校にて活用するよう指導していきたいと思います。

2点目は、きのくにコミュニティスクールについてです。

県は、きのくにコミュニティスクール推進のため、7月2日上富田文化会館にて、新・放課後こども総合プラン研修会や9月10日県情報センターB i g・Uにて、きのくにコミュニティスクール推進フォーラムを実施するとのことでした。御坊市教育委員会としても今年度和歌山県CSマイスターを招聘し、学校長を対象に学校運営協議会の進め方を学んでいただく懇話会を実施しています。

議事で2点報告します。

1点目は、日高地方中学校総合体育大会に伴う後援名義依頼（共催）について教育長会として承認をしたということです。大会は、7月8日から始まり17日の予備日までには終了予定の日程となっています。中学3年生にとっては、最後の大会となります。大会がコロナ等の影響なく無事開催できるよう願いたいものです。

2点目は、タブレット端末の児童生徒の持ち帰り状況等について情報交換を行ったということです。家庭への持ち帰りが難なく行っている町もあれば、貸し出し用のルーターを購入できていない町もありました。また、不登校気味の生徒に自宅で該当クラスの授業に参加できるよう常に取り組んでいる学校もありました。

2 校長会

次に、6月27日に開催された校長会の報告を2点報告します。

1点目は、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針についてです。御坊市立の小中学校に勤務する者が、お互いに信頼し、安心して働くことができる良好な職場環境を築いていくための基本方針です。早速運用できるよう苦情・相談体制について校内相談窓口（男女1名ずつ）の設置依頼と教育委員会相談窓口（男女1名ずつ）担当者を知らせるということをしました。

2点目は、就学指導についてです。令和6年度の就学に向けて7月14日に第1回就学指導委員会が開催されます。各学校において、支援学級入級や支援学校入学の可能性のある児童生徒についての望ましい進路

を協議します。そのため、最新の検査結果や医師の診断書の用意等をお願いしました。最終判断は11月9日予定の第2回就学指導委員会にて行います。判断結果をもとに保護者と相談の上、就学先を決定していきます。

以上が、教育長の報告です。

- 柚瀬委員より、「タブレット端末の持ち帰りについて、本市の状況はいかがですか。」との質問があり、教育次長が「オフラインでの持ち帰りは、いつでも可能となっています。オンラインで使う場合は、通信環境がない家庭もあり、どのくらい費用が必要なのか分かりませんので、今年度は実証テストをすることを考えています。その結果、大きな費用が必要でないならば、持ち帰りのオンライン使用について、全ての学校を対象に来年度以降考えていこうかと思っていますところ。なお、接続テストについては、昨年度中に終了していますので、万が一コロナウイルス等で長期間の臨時休業となった場合は、オンライン授業ができる環境となっています。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第22号議案 御坊市就学指導委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、心身に障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学指導のため、教育委員会の諮問に応じ答申をいただく就学指導委員会委員の任期が3月末で満了したため、新たな委員を委嘱したく、提案するものです。任期につきましては、令和5年4月1日からの2年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第22号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第22号議案については、承認することと決定した。

第23号議案 御坊市公民館地区館及び分館運営委員の委嘱について

- 生涯学習課長補佐より、「本案につきましては、任期満了に伴う御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の委嘱について、御坊市公民館地区館及び分館の運営に関する規程第4条の規定により、名簿のとおり、委

員に委嘱したく承認を求めるものであります。任期につきましては、令和5年4月1日からの2年間です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。

- 第23号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第23号議案については、承認することと決定した。

第24号議案 学校閉庁日について

- 教育総務課長より、「学校における働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持及び増進を図るため、市内小中学校において、一昨年度より学校閉庁日を設定しており、今年度につきましても承認を求めるものであります。期間につきましては、令和5年8月14日（月）から令和5年8月18日（金）までの5日間となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第24号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第24号議案については、承認することと決定した。

◎ 日程第6 その他

（1）行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告をした。

（2）その他

- 教育総務課長から、6月市議会定例会における一般質問の内容について、次のとおり報告をした。

6月20日の市議会定例会における一般質問では、8名が登壇し、教育委員会関係では4名の議員から質問がありました。

まず、宮路雅仁議員より、1点目として、御坊市の学校給食での昆虫食やコオロギ食についての質問に対しては、「昆虫食には衛生面を指摘する声があり、特にコオロギに関しては、アレルギー症状を引き起こす可能性があるなど、危険性について十分理解しています。」と答弁しております。2点目として、御坊市の学校教育の環境と合併統合において、令和2年度の一般質問からの進捗についての質問に対しては、「現在、基本方針を取りまとめている段階にあり、本年秋ごろに総合教育会議並

びに議員全員協議会にて説明できるよう取り組んでいます。」と答弁しております。

次に、小池佐左夫議員より、運動部活動の地域移行についての質問に対しては、「県教育委員会等と連携し、対応を進めており、現在、協議会立ち上げの前段階として、中学校と教育委員会で構成する準備会を設け、学校現場の意見を含めた議論を始めているところです。」と答弁しております。

次に、楠本香織議員より、1点目として、給食費の無料化についての質問に対し、「全国市長会より、国に対して子ども・子育ての基本となるべき施策については、特に地位間格差を生じることがないように国の責任において財源も含めて措置することを要望しております。」と答弁しております。2点目として、障がい児者の健康増進・余暇活動にかかる施設利用補助についての質問に対し、「障がい児者に対する利用料の減免等がない施設については、相撲場、中央公民館、勤労青少年ホームがあります。中央公民館、勤労青少年ホームについては、施設利用料は無料で、冷暖房設備利用料金となっております。学校施設・市立体育館・武道館については、障がい児者に対する利用料は、全額減免です。」と答弁しております。

次に、松本隆史議員より、御坊市立体育館と公立中学校の体育館の空調設備整備についての質問に対し、「御坊市立体育館では、スポーツ競技大会やイベントも行われており、夏場などは、熱中症事故の予防という意味でも空調設備の設置が必要であると考えており、利用者からも要望が多数寄せられています。また、中学校の体育館についても、室内での部活動時における熱中症の発症事例が多く報告されていることから、熱中症事故の予防を図る必要があることと、拠点避難所としての役割も担っていることもあり、早急に整備を図りたいと考えています。」と答弁しております。

以上が、6月市議会定例会における一般質問についての報告です。

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、7月27日（木）午後

1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第25号議案 御坊市教育行政基本方針

- 教育総務課長より、「令和5年度御坊市教育行政基本方針についてありますが、今回は大きな改正はなく、前年度の方針に1つの施策を追加しています。はじめに、学校教育基本方針についてですが、前年度からの変更等はありません。続きまして、生涯学習の推進方針ですが、7ページに1つの施策を追加しています。「2. 読書活動の推進」の分野になります。「あらゆる属性の人が生涯にわたって平等に読書に親しむことのできる環境を醸成し、読書の楽しさを広く伝えることで、市民の読書習慣の定着をめざす。」という施策を追加し、読書活動の推進を図ってまいりたいと考えます。以上が、教育行政基本方針の変更概要となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由を説明した。
- 第25号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第25号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和5年6月29日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 1時52分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員